



# 目黒区長選挙特集号

## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

緊急事態宣言のもと、より一層の不要不急の外出自粛が求められていますが、4/19に行なわれる目黒区長選挙は、公職選挙法に基づき行う選挙であり、区の未来を決める大切な選挙です。

選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、下記のとおり、感染・まん延防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。ぜひ、投票所に足を運んでくださる皆さんも、ご自身の予防対策をしていただいたうえで、投票をお願いします。

### 選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します
- 投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します
- 投票所の定期的な換気を行います
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します

### 有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 鉛筆(シャープペンシル)を持参し記入することができます。ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため、推奨しませんが、拒否するものではありません
- 咳エチケット、来場前後の手洗い・消毒にご協力ください
- 周りのかたとの距離を保つようお願いします



▲明るい選挙啓発ポスター  
コンクール最優秀賞  
上野詩菜さんの作品

# 4/19(日)は 目黒区長選挙

次期区長の任期は 4/25～6年4/24

選挙については  
こちらへ



投票時間

7:00～  
20:00

選挙管理委員会事務局 (☎5722-9299、FAX5722-9334)

### 投票できるかた、できないかた

投票できるのは、平成14年4/20までに生まれ、目黒区の選挙人名簿に登録されているかたです。

転入の届け出日によっては、目黒区で投票できない場合もあります。下表でご確認ください。

区分	令和2年 1/11	1/12	4/11 登録基準日	4/12 告示日	4/19 投票日	投票の可否
以前から 目黒区に 住んでいる	目黒区に居住					投票 できます
最近、 目黒区に 転入した	1/11ま でに転入 を届け出	目黒区に居住				
		1/12以 降に転入 を届け出	目黒区に居住			投票 できません
目黒区から 転出した	投票する前に目黒区から転出したかた ※入場整理券が届いた場合を含む					

#### 〈区内転居した場合〉

- 3/27までに区内転居の届け出をしたかたは、新住所地の投票所で投票してください
- 3/28以降に区内転居の届け出をしたかたは、前住所地の投票所で投票してください

### 選挙公報を配布します

選挙公報は4/13(月)から、目黒区シルバー人材センターが各家庭に配布します。4/16(木)を過ぎても届かない場合は、目黒区シルバー人材センター(☎3793-0181。8:30～18:30)へご連絡ください。4/13ごろから、区の施設や区内各駅の選挙公報スタンドなどでも入手できるほか、ホームページ(右上コード)でご覧になれます。

また、点字・音声版「選挙のお知らせ」を発行します。詳細はホームページ(右上コード)をご覧ください。お問い合わせください。

### 入場整理券を郵送します

住民票の世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票所には、自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

入場整理券を忘れていたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿と照合のうえ投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票日当日は、入場整理券に記載された指定の投票所以外では投票できません。

### 投票所が 変わります

第4投票区(東山2丁目19～26番、東山3丁目全域、上目黒5丁目1～4・13～17・20～25・31～33番)に住むかたは、東山児童館から東山小学校(東山2-24-25)に投票所を変更します。

### 代理投票・点字投票など

#### ●代理投票

けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が手続きに従って代筆します。投票の秘密は厳守します。

#### ●点字投票

目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

#### ●コミュニケーションボード

投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。

#### ●物品の貸し出し

車椅子、老眼鏡、文鎮、滑り止めシートなどがあります。必要なかたはお申し出ください。

20:40から **即日開票** します

会場 碑文谷体育館

(碑文谷6-12-43)

投票・開票状況は、ホームページ(上コード)でご覧になれます。



期日前投票と不在者投票は2面へ